



In vivoおよびin vitroハイブリッド型DNT評価法

注1) DNT評価戦略の立案

以下（1）から（3）の情報を主としたAOPおよびIATAによる評価法

- (1) 既存試験データ評価（ドシエに含まれる情報）
- (2) 農薬の登録申請において提出すべき資料について(平成 31 年 3 月 29 日付け 30 消安第 6278 号農林水産省消費・安全局長通知)（最終改正：令和 3 年 8 月 17 日）：DNT試験の要否も記載
- (3) 再評価における公表文献の提出について（令和 3 年 10 月 1 日付け 3 消安第 3460 号農林水産省消費・安全局長通知）、公表文献の収集、選択等のためのガイドライン（令和 3 年 9 月 22 日 農業資材審議会農薬分科会決定令和 5 年 7 月 27 日 一部改正）に準じて提出された公表文献

AOP: Adverse Outcome Pathway

IATA: Integrated Approach to Testing and Assessment

注2) in vitro試験

OECD IVB-DNT EGにて議論が進んでいる17種の試験および妥当性があればそれ以外の代替法試験

注3) Step2における Modified TG426

ステップ1における懸念事項に特化して評価するin vivo確認試験(modified-TG426試験、CTA試験もこれに含まれる)をさす。例) 公表論文結果を補完する試験

注4) Step 3におけるModified TG426

17種のin vitro試験の結果から確認できたターゲットにフォーカスした機序解明in vivo試験をさす。